

平成28年宇治田原町予算特別委員会

平成28年3月23日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審議
- 日程第2 修正動議
- 修正案第1号 議案第32号 宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)の策定についてに対する修正動議
- 修正案第2号 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算に対する修正動議
- 日程第3 議案第16号 宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについて
- 日程第4 議案第17号 宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第25号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第28号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第32号 宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)の策定について
- 日程第8 議案第7号 平成28年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第10 議案第9号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成28年度宇治田原町水道事業会計予算

1. 出席委員

| | | | |
|------|-----|-------|----|
| 委員長 | 1番 | 稲石義一 | 委員 |
| 副委員長 | 2番 | 内田文夫 | 委員 |
| | 3番 | 山内実貴子 | 委員 |
| | 4番 | 安本修 | 委員 |
| | 5番 | 今西久美子 | 委員 |
| | 6番 | 青山美義 | 委員 |
| | 7番 | 垣内秋弘 | 委員 |
| | 8番 | 奥村房雄 | 委員 |
| | 9番 | 原田周一 | 委員 |
| | 10番 | 上林昌三 | 委員 |
| | 11番 | 谷口重和 | 委員 |
| | 12番 | 田中修 | 委員 |

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|-------------------|-------|
| 町長 | 西谷信夫君 |
| 副町長 | 田中雅和君 |
| 教育長 | 増田千秋君 |
| 理事兼総務課長 | 山下康之君 |
| 理事兼企画・財政課 財政課長 | 小西基成君 |
| 理事兼福祉課長 | 大江輝博君 |
| 理事兼建設・環境課 建設課長 | 光嶋隆君 |
| 企画・財政課企画課長 | 奥谷明君 |
| 企画・財政課課長補佐 | 村山和弘君 |
| 会計管理者兼 税務・会計課長 | 馬場浩君 |

| | | | |
|------------|-----|-----|---|
| 戸籍・保険課長 | 長谷川 | みどり | 君 |
| 健康長寿長 | 黒川 | 剛 | 君 |
| 建設・環境課環境課長 | 三好 | 茂一 | 君 |
| 上下水道課長 | 野田 | 泰生 | 君 |
| 教育次長 | 谷村 | 富啓 | 君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | | | |
|--------|-----|----|---|
| 議会事務局長 | 久野村 | 観光 | 君 |
| 庶務係長 | 岡崎 | 貴子 | 君 |

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、18日の現地審査に引き続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審議

○委員長（稲石義一） 既に、予算関係6議案、また条例関係5議案、全て個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括質疑に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認めます。

直ちに平成28年度予算関係の付託6議案及び条例関係5議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手を願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほう2点ございます。

宇治田原町のまちづくりについてご質問したいと思います。

宇治田原町の将来像を見詰めてのまちづくりについては、町長が常に主張されている課題の1つは、一丁目一番地に山手線、2点目は庁舎建設、そして3点目が人口減少対策であります。全て重要な項目であるとともに、どれ一つ欠けても宇治田原町の発展を妨げます。とりわけ緊急を要するのは庁舎の新築移転事業で、昨年9月に基本構想を取りまとめ、町道南北線周辺をシビック交流拠点と位置づけ、公共施設等の住民サービス機能と産業・工業機能の集積を図るとしています。

また、新庁舎建設計画は、山手線の整備と合わせて本町の土地利用構想であるまちづくりの根幹をなす事業と位置づけられておりますが、今後、将来にわたって宇治田原町の発展に整合性をとれていることが極めて重要な要素であります。

過日現地審査で現場確認をいたしました。周辺と調和のとれたまちづくりを行うには相当時間がかかると判断いたしました。山手線が見えない中での庁舎だけを決めるのはニーズに合わないというふうに思います。山手線が確定して成り立つものと思います。庁舎建設場所が確定しているわけではございませんが、仮に現状人影もないシビックゾーンに建設を想像したとき、現在、住民が居住している地域とかけ離れているため、違和感を感じるとともに、不便に思うところが出てきます。

ただ、安全面等を考慮し防災面に配慮したときは、高台でありますと安全で安心できますが、最終的には総合的に判断していく必要になります。重要なことは周辺の環境に配慮し、住民に親しみやすい庁舎であることが求められますが、町長は本町における将来のまちづくりの中で、とりわけ庁舎問題と山手線のかかわりについてどのようなイメージを描いておられるのか、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、垣内委員のご質問にお答えを申し上げます。

今議会にご提案申し上げております第5次まちづくり総合計画に掲げる土地利用構想において、町道南北線周辺をシビック交流拠点と位置づけ、公共施設等の住民サービス機能と産業・工業機能の集約を図るとする方針を立てており、現在、本エリア内において新庁舎建設用地に関する調査を進めておるところでございます。

こうした中で、新庁舎建設基本構想においては、新庁舎に求められる基本機能として、住民サービスの効率的な提供など7つの項目を定めておりますけれども、私はその中でも、特に、災害対策活動の拠点となる安心・安全な庁舎、また住民参加・住民交流を促進する開かれた庁舎という観点が重要になってくるものと考えております。

したがいまして、新庁舎用地の選定に当たりましては、一定規模の面積確保、また土地価格などの緒条件をクリアすることはもちろんですが、水害等の影響を受けにくいことや、住民の皆さんの交流拠点ともなり得る施設でなければならないと考えておるところでございます。

こうしたことから、委員ご指摘のとおり、周辺環境に配慮するとともに、住民に親しみやすい庁舎を目指し、さらに、山手線の整備も踏まえ将来的なまちのにぎわい等も視野に入れながら、早急に用地選定を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 以前からも伺っておりますが、庁舎が平成32年度、山手線が平成35年度の完成を目指して取り組みと伺ってきておりますが、これに合っているのか、もう一度町長の認識を伺って確認しておきたいと思っております。

そこで、庁舎の建設位置決定並びに基本計画の策定日程について、いつごろまでに行うのかご所見を伺いたいと思っております。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 新庁舎及び宇治田原山手線の完成時期に関しましては、委員ご指摘のとおり、私がこれまで申し上げてきたところであり、現時点においてその目標を見据えているところでございます。

現在、新庁舎建設用地の確保に向け鋭意努力を重ねております中、今後、新庁舎建設用地の地勢による造成工事の有無や事業手法など諸条件によりまして、トータルの工程が左右される可能性がございます。

したがいまして、まずは新庁舎建設用地の確保に向け、至急にかつ誠心誠意取り組む中、ある程度のめどが立ちました段階に、改めまして基本計画の策定や全体のスケジュール等についてご提示を申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 山手線と新庁舎は、この先ほど申し上げました32年と35年というのは、町長の公約でもあるわけであります。これに、実現に向けて取り組みをぜひ加速していただきたいと思っておりますし、もしもそれに対して変更等があれば、やはり早いこと提示していただくなり、やっていただいて、みんなの合意のもとに進めていただきたいというふうに思います。

一方、これから10年間の宇治田原のまちづくりは、山手線抜きでは成り立たないというふうに思うわけでございます。沿線におけるまちづくりについては、周辺地域の整備も含め、青写真としてのどのようなイメージを描いておられるのか、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 新名神高速道路の開通を見通し、域内交流・流通の機能、災害時における地域内外の連携強化の機能等をあわせ持つ宇治田原山手線の整備促進は、本町の将来の発展に欠かせない存在であると考えております。

したがいまして、第5次まちづくり総合計画における土地利用構想におきましても、宇治田原山手線沿道においては、周辺環境との調和に配慮しつつ、地域の活性化に連動する商業や産業施設など新たな都市機能の誘導に努めるとしております。

このような中、複合機能を有した新たな土地利用を進めるためには、民間事業者等の積極的な進出を促していくことが重要であります。そのためには行政として、新名神高速道路及び宇治田原山手線を生かした交通ネットワーク構築や都市計画制度上の用途地域の設定など、将来の地域の発展につながる具体的な青写真をしっかり描いていく必

要があると思います。

こうしたことから、平成28年度予算に計上させていただいておりますように、これからの具現化を図るべく、都市計画マスタープランの改定や宇治田原山手線の事業着手を見据えた都市計画制度の検討を進めることといたしております、これらの計画を通して今後総合的なまちの発展につなげてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先般も申し上げましたが、庁舎の場所がまだ未定の状態で、情報だけが、あるいは憶測だけがひとり歩きしているというのは決して好ましくないわけであり、情報の共有化は重要であり、議会としても特別委員会が設置されているわけですので、議会との連携をこれからも密にして対応していただきたいところではありますが、町長のご所見を伺います。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 議会におかれましては、平成26年12月に、新庁舎建設調査検討特別委員会を設置していただき、以後、先進地視察の実施など積極的に調査・研究並びにさまざまな角度から総合的な議論を進めていただきました結果、昨年10月には議会から提言書をご提出いただいたことに対しまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

委員ご指摘のとおり、今後の事業内容等に関しましても、議会と情報共有させていただくのが非常に重要でありまして、引き続き議会の皆さんとも十分連携を密にして、ご相談申し上げる中に事業を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その辺は特に、議会との連携ですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。余りその議会軽視にならないようにぜひ気をつけていただきたいと思います。

続きまして、人口減少対策についてお伺ひしたいと思います。

人口減少対策は、将来のまちづくりのベースになるもので、非常に重要であり、信憑性のある数値をもとに施策を実施していかなければなりません。本町が取り組もうとしている創生総合戦略で、現状の人口9,448人が平成52年、2040年ありますが、そこには7,388人になると予想されています。これを人口1万人にしようとするものであり、2,612人を増加するために、毎年104人増を、ふやす必要があります。

ますが、非常に厳しい状態であると思います。

町長は常々言うておられる I ターン、U ターンを進めていくとおっしゃっていますが、現状では転入より転出のほうが多く、これを逆転するためには、他市町にない魅力のあるまちであるとともに、働く場の確保と拡充、そして生活する場の拡充、子育てしやすい環境整備等が必須条件であります。空き家についても実態調査をし、さらに入居条件を整備しても、なかなか活用するまでにはほど遠いと思います。

そこで、次に申し上げる項目で、人口減少を食い止め、なおかつ人口を増加させていくための具体的な目標と施策をどのように具現化して目標設定していくのか、町長のご所見を伺います。

具体的には働く場所の増加分、そして、住居増加分、また結婚・出産の目標、そして転入者が転出者を上回る、これは先ほど 1, 400 人という数字も出てきましたが、この辺をあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 第 5 次まちづくり総合計画の将来人口、それとまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンに掲げております将来の人口推計のうち、国立社会保障人口問題研究所が示しております平成 52 年、2040 年の本町の人口は 7, 388 人は、総論的には、これまでの出生や死亡等に関するデータをもとに、このまま何もしないで放っておけばこうなる可能性があるということを示したものでございます。

こうした中で、これまでの総合計画及び総合戦略策定に係る議論の中において、将来的なまちの持続ある発展を見据えたとき、本町の人口規模として 1 万人を目指すことが望ましいとの結論に基づき、将来人口の目標を設定したものでございます。

委員ご指摘のとおり、この目標の達成は容易なものとは申しませんが、本町の将来を見据え、少子化対策や道路交通環境の整備等により、平成 52 年までに 1, 400 人程度の転入者を見込むことなどによりまして、目標を達成したいと考えておりまして、そのためには各種施策を積極的に展開していこうとしているものでございます。

したがいまして、ご指摘のような個々の事業による増加分、個々に積算しているものではございませんが、まちづくりの戦略等に掲げる具体的な施策を推進することにより、全体として人口の増加を図ろうとしているものでございます。

なお、今後、具体的な施策の推進を図る際に、その結果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに重点業績評価指標と呼ばれる数値目標を設定しておりますので、これらの目標達成に向け誠心誠意努力してまいり所存でございますので、ご理解賜りま

すようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、1,400人程度の転入者を見込むとおっしゃいましたが、1,400人というのは、今現在、宇治田原町の区単位で見えますと、郷之口地区は大体1,400余りなんです。あれだけのその人口規模がふやしていかないかん、転入していかないかんということですから、これは相当な努力とやっぱり計画を立てて取り組まないかんと思います。それとあわせて受け皿をどうしていくのか、そのあたりをぜひ早急に検討していただいて具現化図っていただきたいと、このように思うわけでございます。

人口動態では、ある日突然、急に大幅に増加するということではなく、緩やかな増減の積み重ねであるわけです。目標は25年のことではありますが、その時点ではここにほとんどいらっしゃるほとんどの人はいないわけです。ということは評価も何もできない。あのときにどんな計画を立てたんだというようなことがひとり歩きするようなことでは、誰も責任とれないわけでありまして。やっぱりきちとした形で、責任をとれるようなことにつなげていくためには、その時点においてやはり長期スパンで見るんじゃなしに、短期間のセクションでPDCAを回しながら、おのおのセクションで確認しフォローしていく必要があるというふうに思うわけでございます。

少なくとも5年単位ぐらいで目標をクリアしてんのかどうか、最終的には1年1年で評価していかないかんと思うんですが、最終的な目標達成は、これはやはりそうしていかないかと不可能だというふうに思うわけでございます。そのためには、本気でこの人口減少対策に取り組むことが必要であるわけですが、町長は5年単位で、先ほど申しあげました数字、要は104人掛ける5としたかて520人、5年間でふやし続けられないかんわけです。そのためにコミットできんのかどうか、この辺を確認しておきたいと思えます。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 第5次まちづくり総合計画のまちづくり戦略と一体的、同一のものとして策定しておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、いずれも平成31年までを計画期間としておりまして、将来の人口目標を達成するためにも、まず、この期間における各種施策の達成状況をしっかりと把握し、以降の施策展開につなげていくことが必要であると認識をしておるところでございます。

こうしたことから、平成28年度より、学識経験者や各種関係機関、住民等からな

る仮称ではございますけれども、地域創生総合戦略推進委員会を設置し、総合戦略の進行管理と着実な推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

したがいまして、委員お尋ねの人口目標のコミットというよりも、目標達成に向けて誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、ちょっと観点を変えてご質問させていただきますが、年少人口の動向が今、注目されるわけです。年少人口がふえなければ、これはもう当然トータルとしての人口もふえないわけでありまして。今、小・中学校において小中一貫教育が実施されている中で、今後、施設統合で分離型とか、あるいはまた一体型等の議論になったときに、町長は、人口1万人目標に対して、絡みで、どの程度この小中一貫の施設統合とのかかわりを加味していこうと考えておられるのか、具体的な基本的な考え方を、ご所見を伺いたいと思います。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 総合戦略等における人口目標と、小中一貫教育を推進する上における施設のあり方との関係につきましては、今後、学校の適正規模を踏まえながら、これからの児童・生徒数を見据えた教育効果と課題など、本町の教育環境に応じた学校施設において、総合的かつ十分な協議・検討が必要であると考えておるところでございます。

したがいまして、現時点において結論的な事柄や方向性を具体的に申し上げることはできませんが、今後の地域創生総合戦略に掲げる各種施策等の推進が、将来の宇治田原町を担う子どもを育てるための教育環境の充実につながるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 現在は、各学年ずっと減り続けてきてんのは実態であります。今後とも児童・生徒は減少し続けるというのは予想もされる中、施設問題について、やはり早急に検討していただく必要があると、1万人にこだわってそれに確実にその数字が保障されるのであれば、現状のこの小・中学校のシステムそのものは生きてくると思いますが、恐らく非常に厳しいということをおっしゃるを得ないんで、そこら辺を加味したやはり考え方で、統合のほうもぜひ早急に検討していただくようによろしくお願いをいたします。

して、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（稲石義一） 以上で、垣内委員の総括質疑を終わります。

続きまして、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、3点、お聞きをいたしたいと思います。

1点目は、まちの美化についてお聞きをいたします。

施政方針の中で、町長は、宇治田原のおもてなしの力を生かし、住んでよし、訪れてよしの観光によるまちづくりを推進するとされております。また、第5次まちづくり総合計画では、豊かで安らぎを感じることのできる自然環境という宇治田原ならではの資産を将来の担い手につなげていくとされております。

その一方で、道路脇やバス停などには、空き缶やペットボトル、レジ袋、たばこの吸い殻などなど、多くのごみが見られまして、場所によっては本当に目に余るところもございます。こんな状態では、おもてなしも何もないと思いますし、また、豊かで安らぎを感じることのできる自然環境とも言えないというふうに思います。

今は、大変多くのボランティアの皆さんや地域の方々のご苦勞で、まだきれいさが保たれているとは思いますが、きれいにしても、ごみを拾ってもまた捨てられるというイタチごっこが続いているというのが現状であります。

宇治田原町はまちを美しくする条例というのを持っております。これに基づきまち美化を推進すべきではないでしょうか。現在、やすらぎの道だけが重点区域となっておりますけれども、私は国道307号線、また府道や町道等で、特にまちの入り口ですね、城陽方面、宇治方面2カ所、信楽方面、大津方面や観光客が訪れるだろう付近を重点区域として指定をし、重点的に美化活動を推進してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西委員のご質問にお答えを申し上げます。

本町では、来町者からごみが落ちていない美しいまちであると評価をいただくことも多々ありますが、これはやっぱりボランティアの皆様の活動によるところが大きく、美化活動等に改めて敬意を表しますとともに、平素から大変感謝をしておるところでございます。

本町のまちをきれいにする条例は、住民や事業者、土地所有者等が一致協力してまちをきれいにして、住みよい環境をつくることを目的としております。

委員ご質問の町の入り口5カ所を美化重点地域に指定してはどうかとの件でございます。

すが、条例において、美化重点区域はごみの散乱または飼い犬等のふんによる公害防止を積極的に推進することが特に必要と認められる地域を指定することができるとしており、勧告及び命令に従わない場合、ポイ捨てやふんの放置には過料を伴う処分ができることも規定しています。

本条例は、環境に配慮したまちづくりとして、住民が衛生的で快適に暮らせる生活環境の確保を目的としており、これらの地域指定が及ぼす効果や影響を勘案の上、検討すべきものと考えておるところでございます。

住民による美化活動によりまして、環境に対する意識も高まりつつありますが、道路沿いのごみ等はまだまだなくなっていないとの認識をしております。歩行者や車両からのポイ捨ては一部の人のマナーの問題とも言えますが、今後とも引き続き、住民、事業者や関係者等の環境意識の啓発を推進するとともに、町といたしましても必要な取り組みを進めていくことも重要であると認識しております。

今後の取り組みとして、さらにボランティア活動への支援を図るなど、住民の皆さんと町内の美化活動を進めるとともに、関係者等と連携し啓発活動の実施等により、ポイ捨て防止等を図りながら町としても環境美化活動の一層の推進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ボランティアさんや、地域の皆さんからは、最近、町の職員さんの姿がもう見えないというふうなお声をお聞きしております。第5次まちづくり総合計画では、住民、行政のパートナーシップによる地域の課題への対応として、住民と町が協力しながらともに歩んでいくまちづくりというのを掲げておられます。近隣の市町では、月に複数回、職員さんが仕事終了後にごみ拾いに取り組んでいるとお聞きをしております。

宇治田原町では、桜の咲く時期ですね、先日、職員さんが田原川のごみを拾っていただいたということもお聞きしていますが、これ年1回だけだということですが、この回数ふやし、ボランティアや住民の皆さんとともに、町職員の皆さんも重点区域中心にごみを拾い、重点区域といいますか、そのごみの多いところですね、中心にごみを拾い、草刈りも含めて取り組みができないでしょうか。

まず、先ほどの町長のご答弁では、町としても一層の美化の推進に努めるというようなご答弁もございましたけれども、まず町長みずからがきれいなまちにするために動くということが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 町職員全員での清掃作業は、桜が咲く前の3月中旬から下旬にかけてやすらぎの道周辺を行っております。もちろん私もそこには参加をさせていただいておるところでございますけれども、春・夏の町主催のクリーンキャンペーンにおいても、町内の職員は地元で、町外の職員は各区に配属して清掃作業をしております。

今月の26日には、ボランティアグループ8団体が集まり、合同でコメリから木谷園までの国道と文化センター周辺の清掃活動をされると聞いております。町からは2トンダンプの配置や、また45リットルのごみ袋の提供もいたす予定をしております。

今後とも全職員によるやすらぎの道清掃活動、またクリーンキャンペーンの全職員の参加、また、ボランティア活動への一層の支援をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 近隣市町の職員さんの取り組みをぜひとも一度調べていただきたいというふうに思います。おもてなしの心ということで、宇治田原町としても観光に力を入れていこうとされている中で、やはり入ってきて一番最初に目につくのが、その先ほど申しましたやっぱり入り口でございます。ちょっと入り口もぜひ見ていただきたいんですが、決してきれいなところばかりとは申せませんので、そういう意味からもやはりしっかりと重点区域として指定もしていただきたいと思っておりますし、町長を先頭に住民の皆さんと一緒にきれいなまちづくりに取り組んでいただきたい。ボランティアの支援も強めていくというふうにおっしゃっておりますけれども、やはりボランティアさんの声をしっかりと受けとめていただきたい、聞いていただきたい、このように考えております。

次に、就学援助についてお聞きをいたします。

個別審査でもお聞きをしてきたわけですが、宇治田原町の就学援助が国の基準に達していない、このことが明らかとなりました。宇治田原町では、国で指定をしているクラブ活動費、PTA会費、生徒会や児童会費が支給をされておられません。国基準と比べましても小学校で約1万円、中学校では約4万円も少ないという実態であります。

京都府下の市町村もちょっと調べてみましたが、約半数がクラブ活動等も対象にされております。せめて宇治田原町も国基準に達するように改善すべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） ご存じのように、経済的理由によりまして就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、国が示す予算単価基準に照らし合わせて、学用品費やまた校外活動費・修学旅行費などを対象に、就学援助規則にのっとりて援助を行っておるところでございます。

ご指摘のクラブ活動費、児童・生徒会費、PTA会費につきましては、援助の対象とはしておりませんが、子育てに係る経済的な不安における支援の観点から、小・中学校の現状などを把握しながら、就学援助の充実に向けて調査・検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 個別審査の中では検討課題やと、このようにおっしゃっておりますけれども、研究・検討していくというご答弁でございました。PTA会費や児童会費については、学校ごとに違うというお話も伺っております。その辺、学校とも協議もいただいて、ぜひとも近いうちに就学援助の対象としていただくように、これ強く求めておきたいと思えます。

3点目は、負担増についての町長の認識をお伺いいたします。

来年度、宇治田原町では国保税が値上げとなります。一人当たりの調定額で6,000円弱の大幅増であります。また、昨年は介護保険料や利用料の引き上げ、また高齢者の医療費窓口負担も引き上げとなりました。

さらに、急激な円安の進行や原材料価格の高騰、物流費やエネルギーコストの増加などの理由により、私たちの生活に身近な商品が次々に値上げという報道もございます。また、一昨年の消費税8%増税に続きまして、来年4月からは10%への増税ということも今言われております。

これら負担増について、住民生活を守る立場から町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西委員のご質問にお答え申し上げます。

委員のご質問につきましては、国民健康保険税に端を発した質問と認識をしておるところでございます。国民健康保険税のみならず、国・府単位での広域行政で適用される制度等につきましては、負担能力に応じた保険料の設定や賦課後の軽減措置等により税額が変更されるなど、負担能力に応じた負担をしていただいているものと認識はしておるところでございます。

今後の経済の動向によりまして、住民の負担がさらに重くなる場合におきましては、

国や府が責任を持って何らかの措置が実施してもらえるように、町としても意見を発信していかなければならないと考えております。

平成28年度は、国民健康保険の引き上げ改定を提案させていただいておりますけれども、これまでの審査過程の中でご説明をさせていただきましたように、町一般会計からの臨時支援措置として1,500万円を繰り入れ措置しております。これは、医療費等の増加が余りにも大きく、国・府の財源措置では、本町の国民健康保険制度の維持が危ぶまれるおそれがあると判断し、また財源不足額を全て保険税に転嫁した場合は、被保険者約2,500人、本町の人口の4分の1の住民の方に大きな影響を及ぼすと判断したものでございます。

今後の国民健康保険税に限らず、今後における住民の方々の負担については、本町における状況を適切に把握し、分析し、対応を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国保が負担能力に応じたというご答弁がありましたけれども、この間で言いましても随分と滞納がございますね。税機構に送られる件数もかなりの額でありますし、さらに差し押さえということで、その不動産も含めて差し押さえがされているというような現状があります。不動産を差し押さえないといけない、そうしないと払えないというような現状がやっぱりあるわけですね。そこをやっぱりしっかりと見ていただきたいというふうに思います。

私は今の国保税が決して負担能力に応じたということにはなっていないんじゃないかなと、現状を見て思っております。そこはしっかりと見ていただきたい。

また、今後の経済の動向により、今後の負担がさらに重くなるようであれば、国や府に対して町として意見も発信していくというような今、ご答弁がございました。国保につきましても、人口の4分の1が加入をしていると、町人口の4分の1が加入をしていると、また、加入者の多くがこれ非正規労働者とか、年金生活者ということになっておりまして、社保等の方も結局退職された後は、大半が国保に来られるということになります。

私はもうこの国保というのは、福祉だというふうに考えておりまして、そういう立場から今回の値上げ、引き上げにつきましても、さらなる一般会計から繰り入れをしてもいいんじゃないかというふうに思うわけですが、その上で引き上げ、国保税の引き上げは回避をすべきだというふうに考えておりますが、町長のご所見をお伺いしたいと思ひ

ます。国保は福祉だという立場にぜひ立っていただきたいという意味からの質問でございます。

さらに、今、必要なのは、国民の命を守るとりとしての国民健康保険制度の役割がしっかりと発揮をできるようにすることです。そのためには、市町村の危機的な国民健康保険財政へのやはりこれ国の負担ですね、この間、1,700億円というお話もありましたけれども、それを宇治田原の場合は充てても大幅な赤字ということでありまして、さらなる国の負担をいただくことが、大幅に引き上げていただくことが不可欠であるというふうに考えております。そういう意味では、やはり町として意見を発信していただきたい。

さらに、京都府に対しては、数年前までは市町村への補助金というのがございましたけれども、これが今ゼロになっております。これの復活を求めるべきではないでしょうか。

さらに言いますと、政府は、消費税増税分は全て社会保障に充てると説明をされてまいりました。しかし、実態は先ほど述べたように住民の負担はふえるばかりであります。住民の皆さんのお声を聞きましても、実感できないというお声がございます。つまり、住民の皆さんに社会保障が充実したという実感はないわけです。

また、消費税の増税は町財政にも大きな影響を与えているのではないのでしょうか。住民の暮らしをますます厳しくし、町財政にも悪影響を与える消費税10%への増税につきましては、きっぱり中止をするように町長として表明をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、2回目の質問にお答えさせていただきます。

国民皆保険制度の最後のとりでであります国民健康保険の将来にわたり、持続可能なものとするためには、国民健康保険の構造的な問題が解決されなければならないことから、毎年、国保制度改善強化全国大会にて、全国町村会をはじめとする9団体において、国に対して国保の財政基盤を強化するための要望活動を行っておるところでございます。

今年度は都道府県を軸として保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化の実現、国民健康保険の安定運営の確保について強く求めたところであります。

また、国民健康保険制度の維持が広域化であり、この広域化が国民健康保険制度の維持に向けて実りあるものとするため、府内各市町村がそれぞれ抱える問題点の解決に向けて協議が実施されることとなっており、全国一律ではなく、京都府が抱える問題点の

解消に応じた対策がなされた制度構築がされることを望むものでございます。

消費税率の引き上げによる増収分を含む消費税収納全ては、社会保障の財源であり、この財源で、高齢化が進んだ社会でも世代を問わず一人一人が安心して暮らせるように、全世代を対象とする社会保障の充実が図られるものであるとされております。社会保障サービスを持続的に一人でも多く必要とする人に提供できるように、安定的な財源確保を図ることにつきましては、大変重要であると認識をしておるところでございます、また一方で、先ほども申し上げましたけれども、今後の経済の動向によりまして、住民の負担がさらに重くなる場合においても、国が責任を持って何らかの措置を実施してもらえるように、町としても意見を発信していかなければならないと痛切に感じておるところでございます。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 消費税ですけれども、来年4月から10%へという安倍首相は、リーマンショックや大震災級のことがない限りやるというふうに強弁をされておりますけれども、今、その世界経済等々も勘案する中で、自党内からも先送りしてはどうかと、こういった意見も出ております。

今、10%への増税について、町長のほうからご答弁ございませんでしたけれども、やはり住民の生活を守るという観点からもきっぱりと中止をするようにということをお願いしたいと思いますが、再度お聞きをしたいと思っております。

○委員長（稲石義一） 町長。

○町長（西谷信夫） 10%に引き上げになるかならないかというところでございます。

政府与党の中でもいろいろな議論をされておりました、やはり経済の動向、それが一番重視されるのではないかというふうに考えております。そういった中で、その動向を注視してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民負担がふえるというのは明らかじゃないですか。経済の動向とおっしゃいますけれども、見ているだけではやっぱりだめやと思うんですね。住民の代表として、住民の声をしっかりと国に対しても届けていただきたい。消費税につきましても増税は中止しろということを、私は言っていたかかったんですが、ご答弁がございませんでしたので、町長としてはそういうことやというふうに確認をしておきます。

以上で終わります。

○委員長（稲石義一） 今西委員の総括質疑が終わりました。

以上をもちまして、総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時50分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎修正動議

○委員長（稲石義一） 日程第2、修正動議についてを議題といたします。

内田委員より提出のありました修正案第1号及び第2号について、一括して提案理由の説明を求めます。

○委員（内田文夫） 私が今般、修正案第1号及び第2号の修正動議を提出するのは、何も当局を窮地に追い詰めるような意識ではございません。近隣の沿線ではないまちが多々ある中で、その中の一つである当宇治田原町は、昭和55年5月13日付で近日中に開設予定のこれは55年6月5日南部地域鉄道整備促進協議会設立に先立ち、なぜ昭和42年11月9日設立の国鉄奈良線複線電化促進協議会に加盟をしたのかと質問しても、協議会加盟の主たる理由をお聞きした書類や補助金積算書の類いもなく、明確な説明が得られないこと、また、昭和53年7月から昭和60年の宇治田原町まちづくり基本構想から始まりまして、平成18年3月から平成27年の第4次まちづくり総合計画に至るまで半世紀の間、加盟の理由として、一貫して鉄軌道布設実現のためとあっていながらもかわらず、通勤・通学の利便性に寄与するものであるとのすりかえ説明に疑義を感じる点、そして、平成9年から13年の第1期事業の補助支援の費用対効果の検証もなく、離脱の必要性を訴える中、第2期事業の補助支援を判断され、調印の後、事後報告を受けるに至っては大いに理解に苦しむところであります。

鉄軌道の布設が限りなく遠くなったことを真摯に受けとめ、原点からの対応を考慮すべきときだと判断することが肝要であると確信をし、第5次総合計画策定を前に加盟離脱に決着をつけるときは今しかないと思うからであります。

従来どおりの感覚で、協議会メンバーの府や他市町に気遣いをし、奈良まで完成の向こう30年間余り、正確な説明責任が果たされない中で、沿線でもないのに補助支援を続けることは善良なる納税者である町民に対する背信行為であると判断せざるを得ませんし、少子高齢化の加速の中における厳しい財政のもとでは、将来を見据えた選択と集

中の視点から、あえて入る必要もない協議会からの離脱の決断をすべきと確信をいたすものです。この趣旨をご理解いただき、委員各位に賛同を願うものであります。

第1号から説明を進めればいいですね。修正第1号、第2号と出ていますが、第1号から説明申し上げます。

議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてに対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3の規定により別紙の修正案を添えて提出をします。

議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてに対する修正案。

議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての一部を次のとおり修正する。

宇治田原町第5次まちづくり総合計画、基本計画・前期、2章まちづくりの目標2、2-4、4の②の中、「JR奈良線全線複線化の促進及び京都府南部横断鉄道新線研究会の活動を進め、長期的な視点での本町及び周辺の」を削除する。

その新旧対照表が次であります。

旧は、まちづくりの目標2、便利で快適に過ごせるまち。

2-4、交通・住まいの環境の充実、1から3は省略し、4、施策の展開、①を省略し、②鉄道による広域的交通の推進、通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町との連携を図りつつ、JR奈良線全線複線化の促進及び京都府南部横断鉄道新線研究会の活動を進め、長期的な視点での本町及び周辺の鉄道交通網整備を促進していきますという文言の下に下線に線が引いてあるところを削除し、新として、まちづくりの目標2、便利で快適に過ごせるまち、2-4、交通・住まい環境の充実、1から3は省略、4、施策の展開、①を省略、②鉄道による広域的交通の推進、通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町とも連携を図りつつ、鉄道交通網整備を促進していきますというふうにさせていただきます。

続きまして、修正案第2号、議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法115条の3の規定により別紙の修正案を添えて提出をい

たします。

議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算に対する修正案。

議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「44億500万円」を「44億58万9,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

繰越金を558万9,000円、同じく1、繰越金を558万9,000円、歳入合計を44億58万9,000円、歳出、総務費5億7,787万9,000円、1の総務管理費を4億4,508万9,000円、歳出合計を44億58万9,000円。

参考として、平成28年度宇治田原町一般会計予算修正に関する説明書、歳入歳出予算事項明細書であります。

1、総括、歳入は、19、繰越金、本年度予算を558万9,000円、歳入合計を44億58万9,000円。歳出は、総務費を5億7,787万9,000円、歳出合計を44億58万9,000円に。本年度の財源内容としては、特定財源は変わらず一般財源を4億6,126万8,000円。歳出一般財源合計を32億4,369万3,000円。歳入は繰越金を558万9,000円、節の金額を558万9,000円。説明は前年度の繰越金であります。本年度予算額は558万9,000円。

歳出プラス総務費の項1、総務管理費を本年度諸費を3,984万8,000円、本年度合計を4億4,508万9,000円、特定財源は下がり一般財源を404万8,000円、計3億5,814万4,000円。節区分、これは負担金・補助金及び交付金のところを3,101万8,000円にする。

説明としては、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金433万6,000円を削りゼロ、鉄道整備促進対策事業費9万3,000円のうちJR奈良線複線化促進協議会負担金7万5,000円を1万8,000円とするものであります。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑は、修正案第1号、続いて第2号の順に行います。

まず、修正案第1号について、質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 内田委員におかれては、この間ずっと離脱も含めて、促進協からの離脱も含めて提起をしてこられましたけれども、それに対する町の対応ですね、先ほ

どご説明の中では理解できないというふうにおっしゃいましたけれども、町の対応については、私は不十分だったと思っているんですが、その辺のところをもう少し心中をお聞かせ願えればと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○委員（内田文夫） それね、不満があるという意味じゃなしに、私の中では50年前からそういう組織らしきものがあって、正式にはその国鉄合理化から始まった中で、その中に入られる。一度入ってしまえばもう抜けられないんだという誤ったというか、そういう判断でずっと続けられていると、そこではっきりした説明責任ができないというのが、もうそれが全て根源だと思います。それでよろしいですか。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 削減ということで修正が出ておるわけですけども、本来これもう過去2回ほど支払いも済んでいると、支払いいたらおかしいですけども、負担するという経緯もありまして、私は今回この予算の修正については、これは認めるべきでないという考えでございます。以上です。

その理由として、先ほどの部分に関連していくんですが、私は先ほどお話あったように、この協議会、奈良線の協議会にこの負担をするということで2年前に調印したと、これはやはり私は瑕疵があって、議会に諮るべきであったというふうに今でも思っています。ただ、近隣市町との関連で、やはりそういった関係からいくともう既にスタートしてしまってるんで、そういう意味ではこれをそのまま修正動議を認めるというのはいかなもんかと思うんですけども、提出者のほうはどうなんでしょう。

○委員長（稲石義一） 内田委員。

○委員（内田文夫） その趣旨はよくわかります。既にもう2年分が抛出されてるわけですから。しかし、私の意見としては、沿線でもないまちが、即、退出をするという場合、例えば、府、あるいは隣の大きな宇治市、あるいは城陽市等にそれは正確に真摯に相談をかければ、向こう府、あるいは大手の市であるならば、沿線でもない宇治田原町が入っているのには、それは離脱をすると、予算削減するというのは理解をしてくれる。

だから、言葉は悪いですけども、たたけよさらば門はあかんですよ。ここで、何もとらないで、またずっと、いやいやそこらに対して10年悪いから、そのうちにまた第3期が始まるということになれば、ずるずるいっちゃう。

だから、そういう意味も含めて、それを阻止するように、第1で文言を変えて、議会の側にもフリーハンドを持たせていただくというふうに改定をしたつもりで、その予算

の関係についてはそれはごもっともな意見ですが、私の意見もお話だと思います。

○委員長（稲石義一） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は、今の説明で十二分にこの提案の趣旨というのは理解してつ
もりであります。今般、こうやって出されたのも、ちょうどこのまちづくりのこれが出
たタイミングで出されてるということも十二分に理解できるわけですがけれども、過去2年
間議員として、責任持ってこれ手挙げてきたわけですね、その支払いについては。そう
いった意味から言いますと、確かにこのまちづくりのこのタイミングで出されたという
のは評価できるんですけれども、今、内田委員が言われたように、ここにあるその近隣
市町、それからその全線という、奈良線全線ということは、これは京都から奈良までで
すかね、一般的に考えると全線。これがどこまでが近隣市町やと、奈良市も含めて近隣
市町になんのか、今言われたようなやはり今回これ井手のほうまでのことなんですけれ
ども、先ほど言われたそこから先ですね、複線化を進めていくと、そういった部分につ
いては、やはり私は先ほどの説明で趣旨は賛同できますんで、そういったことを担保す
る意味でも、この第1号のこの言葉いうんですか、文言を削除するというのは賛成やと
思います。

ですけれども、この予算、今回出ているこの2号については、そういった意味で私は
過去の経緯からいって、ここで離脱する、支払わないというのはいかがなもんかという
ことで思います。以上で終わります。

○委員長（稲石義一） ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ほかにないようですので、修正案第2号についての質疑を終わ
ります。

なお、本修正動議につきましては、日程第7及び日程第8とあわせて議題といたしま
す。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時12分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、日程第3以降、順に討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

◎議案第16号の討論、採決

○委員長（稲石義一） 日程第3、議案第16号、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（稲石義一） 挙手全員。よって議案第16号、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例を制定するについては原案どおり可決すべきものといたしました。

◎議案第17号の討論、採決

○委員長（稲石義一） 日程第4、議案第17号、宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（稲石義一） 挙手全員。よって議案第17号、宇治田原町豊かな森を育てる基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについては原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第25号の討論、採決

○委員長（稲石義一） 日程第5、議案第25号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(稲石義一) 挙手多数。よって議案第25号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第28号の討論、採決

- 委員長(稲石義一) 日程第6、議案第28号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(稲石義一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(稲石義一) 挙手全員。よって議案第28号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについては原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第32号の討論、採決

- 委員長(稲石義一) 日程第7、議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)の策定についての討論を行います。

本件に対しては、内田文夫委員から先ほど提案説明のありました修正の動議が提出されています。したがって、これを本件とあわせて議題といたします。

修正案について直ちに討論に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(稲石義一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

まず、本件に対する修正案について採決いたします。本修正案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(稲石義一) 挙手全員。よって修正案は可決すべきものとされました。

引き続き、可決すべきものとした部分を除く原案について討論を行います。討論ござ

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。可決すべきとした部分を除く原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(稲石義一) 挙手多数。よって議案第32号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)の策定については修正可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長(稲石義一) 日程第8、議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

本件に関しましても、内田文夫委員から先ほど提案説明のありました修正の動議が提出されています。したがって、これを本件とあわせて議題といたします。

修正案について直ちに討論に入ります。討論ございませんか。今西委員。

○委員(今西久美子) それでは、ただいま議題となっております議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算に対する修正動議につきまして、賛成の立場から討論を行います。

JR奈良線複線化促進協議会につきましては、これまでの経過もございます。駅がない我がまちとしましては、最寄りの駅の利便性の向上については大変大きな課題であったと思っております。第1期工事におきましてはJR宇治駅、京都駅間の高速化や、ダイヤの改正などによりまして、宇治田原町住民の利便性の向上には大きく寄与したことから一定その役割は果たしてきたものと私は認識をしております。

しかし、私はこれまでから企業、この場合はJRですけれども、の負担割合をふやさべきだと主張してまいりましたが、特に今回の第2期工事につきましては、宇治田原町の負担額が非常に大きく、費用対効果の観点からも問題であると思っております。

また、この間、議会では促進協議会からの離脱も含め、問題提起があったにもかかわらず、町はその提起を真剣に受けとめず、議会との調整、検討もしないまま、第2期工事についての協定を締結したことが今回の事態を招いており、町には真摯に受けとめていただきたいというふうに考えております。

以上のことから本修正案には賛成といたします。

○委員長（稲石義一） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

まず、本件に対する修正案について採決をいたします。本修正案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（稲石義一） 挙手少数。よって修正案は否決されました。

修正案は否決されましたので、原案について、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。修正案は否決されましたので、原案について採決を行います。賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（稲石義一） 挙手多数。よって議案第7号、平成28年度宇治田原町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（稲石義一） 日程第9、議案第8号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（稲石義一） 挙手多数。よって議案第8号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長（稲石義一） 日程第10、議案第9号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医

療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(稲石義一) 挙手多数。よって議案第9号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長(稲石義一) 日程第11、議案第10号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(稲石義一) 挙手全員。よって議案第10号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長(稲石義一) 日程第12、議案第11号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(稲石義一) 挙手全員。よって議案第11号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長（稲石義一） 日程第13、議案第12号、平成28年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（稲石義一） 挙手全員。よって議案第12号、平成28年度宇治田原町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました11議案の審査を終了いたしました。11議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

16日から本日まで連休を挟み4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもちまして、予算特別委員会を閉会することといたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時25分

○委員長（稲石義一） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎて、次第に昼が長く夜が短くなってまいりました。暑さ寒さも彼岸までと言われますけれども、この日を境に寒さも峠を越して温和な季節となってまいるところでございます。議員各位におかれましては、年度末何かとお忙しい中を連日予算特別委員会にご出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

3月16日から本日まで開催していただき、各部門の審査、また現地審査では雨の中となり、そして、本日、総括質疑と大変ありがとうございました。慎重な審議をいただきましたその賜りましたご意見、ご指摘をまた今後、平成28年度の事務事業の推進の中で十分検討し、生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ご提案させていただきました平成28年度一般会計予算はじめ10議案につき

まして、当委員会において原案どおり、また1議案は修正とはなりましたが、全ての議案をご可決いただきまして、まことにありがとうございました。

最後になりましたけれども、本委員会の円滑な審議運営にご尽力を賜りました稲石委員長様、また内田副委員長様におかれましては、心からお礼を申し上げたいと思います。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましての私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（稲石義一） どうもありがとうございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 稲 石 義 一